

令和3年度 労働保険の年度更新について

電子申請の利用促進について

ユースエール認定表彰伝達式を開催しました

「派遣事業報告書」の様式が6月報告分から変わります

令和3年4月から、中小企業にも
「パートタイム・有期雇用労働法」が適用されました

令和3年3月新規学校卒業者の就職内定状況

令和2年の労働災害発生状況（確定値）

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（令和3年5月～9月）

静岡県有効求人倍率（令和3年3月）



藤と富士山

令和3年度 労働保険の年度更新について

本年度の年度更新手続き期間は **6/1(火)～7/12(月)**です。

申告書は5月下旬に発送予定です。

年度更新期間中は申告書の出張受付を実施しますのでご利用ください。

また、コールセンターも開設しております。

※出張受付

受付会場及び開催日時は、年度更新申告書に同封されたリーフレット又は静岡労働局ホームページでご確認ください。なお、会場が大変混雑するため、**申告書類の受付のみ**とさせていただきますので、保険料の納付は「お近くの金融機関」をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止する場合がございます。静岡労働局内及び県内各労働基準監督署では随時受付しております。

※コールセンター

開設期間 5/31(月)～7/16(金)（土日祝除く。）

9:00～17:00 0800-555-6780（フリーダイヤル）

年度更新申告書に関する業務の一部について、民間事業者に委託しています

以下の業務につきまして、6/1(金)～9/22(水)の間、委託する民間事業者から電話による問い合わせや訪問等をさせていただきますことがあります。

- ・申告書等の審査に関する業務 : 伊藤喜ベストメイツ(株)
- ・申告書等の提出に関する現地・電話督励業務 : (株)バックスグループ

電子申請の利用促進について

厚生労働省では、昨年度に引き続き、令和3年度においても5月を電子申請利用促進月間とし、周知広報に取り組みます。

厚生労働省ホームページでは、労働保険の電子申請に係る特設WEBページを公開しておりますので、是非ご利用ください。

【ご注意ください】令和2年4月から、資本金、出資金等の額が1億円を超える法人等については、労働保険の年度更新の申告等を行う場合には、電子申請が義務化されています。

特設WEBページ（URL）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudo-ukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html

ユースエール認定表彰伝達式を開催しました（3月31日）

静岡労働局は、若者雇用の優良な企業を認定するためのユースエール認定企業として、新規学校卒業者等の離職率が低い等、複数の項目を満たした「徳山建設株式会社（静岡市）」をユースエール認定企業として認定し、3月31日に尾形静岡所長より認定証を授与しました。

静岡所管内で4社目、静岡県内では26社目の認定企業となりました。



ユースエール認定

徳山建設株式会社
(静岡市葵区)



(左) 徳山建設株式会社 代表取締役 徳山 様
(右) ハローワーク静岡 尾形所長

【派遣元事業主の皆さまへ】「派遣事業報告書」の様式が令和3年6月報告分から変わります

「労働者派遣事業報告書」（様式第11号）は、法律に基づき毎年6月中に「直近の事業年度の実績および6月1日現在の状況」について報告が義務付けられています。

このたび、制度改正に伴い報告様式を改正しましたので、令和3年6月報告分からは改正様式での報告をお願いします。**旧様式では受理できません**ので、ご注意ください。

※「年度報告（2～6面）」については、事業年度終了日が令和3年3月31日以前の場合は改正前の様式でも差し支えありません。

※派遣実績がない場合でも提出が必要です。

改正後の様式は厚生労働省ホームページに掲載しています。

入力支援ツール付きの様式も掲載していますので、ぜひご活用ください

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/hakenyouryou.html

お問い合わせ先：静岡労働局職業安定部需給調整事業課 **TEL <054> 271-9980**

令和3年4月から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」が適用されました

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消の取組を通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにします。

ポイント

1. 不合理な待遇差は禁止です

事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。

2. 待遇差の内容や理由について、説明を求めることができます

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求めることができます。

また、説明を求めた労働者に対する不利益取り扱いが禁止されています。

3. 職場でのトラブルについて紛争解決援助が利用できます

都道府県労働局で、無料・非公開で紛争解決のお手伝いをします。



詳しくは、パート・有期労働ポータルサイトをご覧ください <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

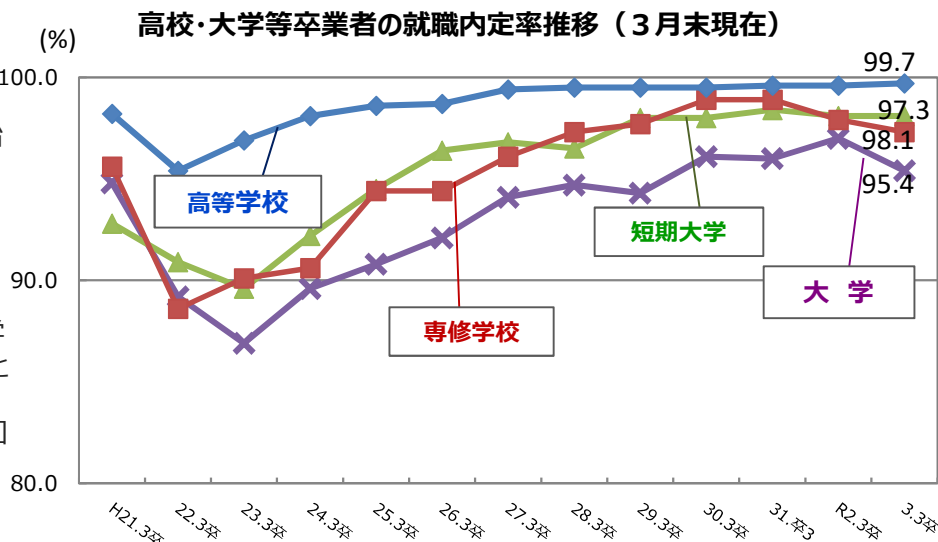
令和3年3月高校・大学等卒業者の就職内定状況（令和3年3月末現在）

高校生の就職内定率は99.7%

令和3年3月末現在における県内高校生の就職内定率は99.7%で、調査を開始した平成9年3月卒以来、過去最高となりました。

大学生の就職内定率は95.4%

令和3年3月末現在における県内大学生の就職内定率は95.4%で対前年同期と比べ1.6ポイント減となったものの、平成30年3月卒以降4年連続で95%を上回りました。



「今日から使える労働法」e-ラーニングで学べます



詳しくは、下記URLをご確認ください。

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/index.html>

高校生や大学生の方をはじめ、これから就職をするご予定の皆さん、また、現在働いている皆さん、このe-ラーニングで働くときに知っておきたいルールを学びませんか？

働くルールを事前に知ることは、気持ちよく働くことや仕事をよりスムーズに進められるだけでなく、自分自身を守ることもつながります。

このe-ラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットでいつでもどこでも気軽に学ぶことができます。

テレワーク相談センターをご活用ください

テレワークは、ウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所を柔軟に活用することのできる働き方です。

テレワークについての様々な疑問・相談についてはこちら👉

テレワーク相談センター（厚生労働省委託事業）<http://www.tw-sodan.jp>

T E L : 0120-861009 メールアドレス:sodan@japan-telework.or.jp

静岡働き方改革推進支援センターをご利用ください

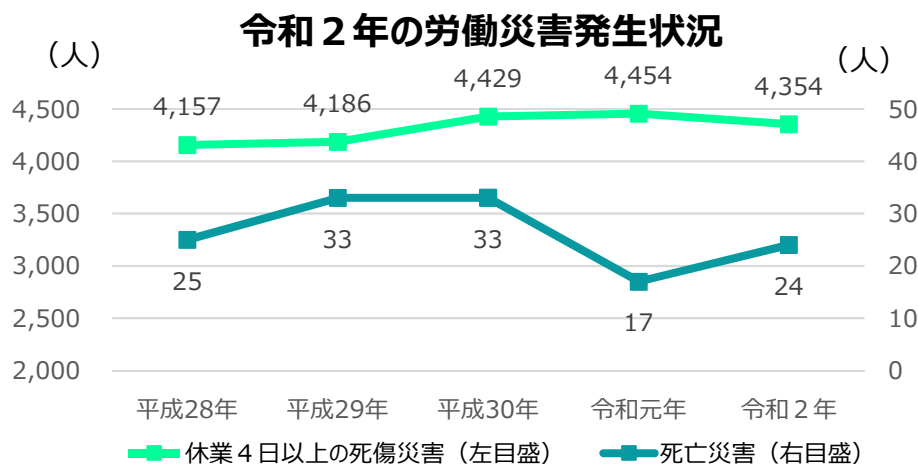
「静岡働き方改革推進支援センター」では、『働き方改革』に関連する様々な労務管理上の疑問点について無料で相談・支援を行っています。ぜひお気軽にご利用ください。

静岡働き方改革推進支援センター（静岡労働局委託事業）

<http://work.siz-sba.or.jp> 0800-2005451

月曜～金曜 9:00～17:00（土日祝・年末年始除く）

令和2年の労働災害発生状況について（確定値）



こんな場所では特に **転倒** に気を付けよう！



裏面のチェックリストで職場の状況を再確認しましょう！

令和2年における静岡県内の労災死亡者数は24人で過去2番目の少なさでしたが、前年より41%の増加となりました。死亡者と休業4日以上を負傷者数を足した死傷者数は4,354人となり、前年より100人減少しました。業種別でみると「製造業」「商業」が多く、事故の型は「転倒」が3年連続で1000件を超え、最も多くなっています。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（令和3年5月～9月）

職場における熱中症により、夏季を中心に毎年約20人が亡くなっており、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。これらは、**屋外作業だけでなく、屋内作業でも多く発生**しています。

WBGT値（※1）測定、暑熱順化、水分・塩分摂取などの各種熱中症対策の確実な実施と、**体調異常時は、ためらうことなく病院搬送（※2）**をお願いします！

※1 WBGT値：気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑さの指数です

※2 涼しい環境で休憩させていたところ、気づいたら亡くなっていた事例もあります

詳しくは「職場における熱中症予防情報」サイトをご覧ください

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

解説動画もあります <https://www.youtube.com/watch?v=MpZLzuA7y18>

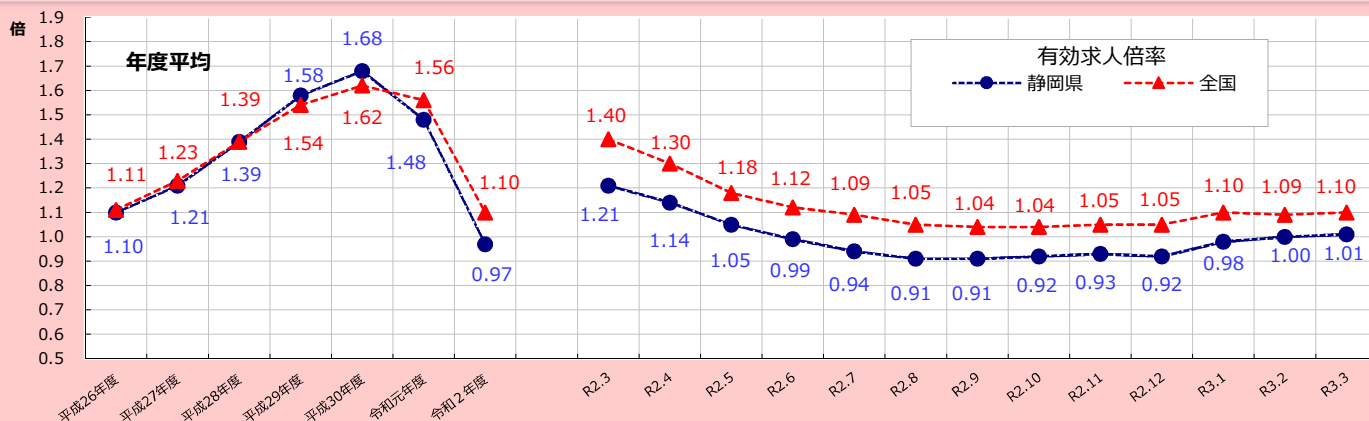


静岡県有効求人倍率（令和3年3月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるが、持ち直しの動きに広がりが見られる。

有効求人倍率（季節調整値）は1.01倍(全国37位)となり、前月を0.01ポイント上回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>